

戸塚環境センター施設整備工事に伴う設計施工監理業務委託プロポーザル
 における質問と回答について

No.	質問事項	回答
1	実施要領 3 頁 (3) 参加表明書の提出方法について質問いたします。様式2から様式7までの提出ということで複数枚に及ぶものになりますが、ホッチキス止めまたはファイル綴じ等、提出方法にご指定はございますか。又、添付資料（契約書写しや資格証写し）については別綴じの提出が好ましいでしょうか。	提出方法、別綴じ共に指定はなく、応募者に一任するものとします。
2	様式 7. 2 「検討組織の運営支援を円滑かつ安定して実施し～」と記載ございますが、「検討組織の運営支援」とは具体的にどのような内容でしょうか。	検討組織とは発注者、工事受注者を含めた整備工事の関係者を示し、運営支援とは本件工事に関する監理業務の履行を示すものとされてください。
3	【質問 3】 実施要領 3. 応募資格 実施要領 2 頁 3. 応募資格 (10) 及び (11) の業務実績について、「平成 22 年度以降に国又は地方公共団体が発注する～」とございますが、平成 22 年度中に業務を履行している業務であれば実績として認めていただけますか。(例：自 平成 20 年 9 月～至 平成 23 年 5 月 業務期間の業務)	認めるものとします。
4	仕様書 P2：監理業務スケジュール (参考) 埋設廃棄物の撤去工程につきましては、ご貸与いただいた「監理スケジュール (参考)」を基に応募者より必要な手続き、協議及び立会等の時期を熟考の上、ご提案差し上げるものと解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

5	<p>仕様書 P4：監理体制</p> <p>本業務の監理対象となる工事が長期かつ大規模であることに鑑み、総括責任者及び副総括責任者以外の技術者について、「2. 技術者の資格要件」を満たすことを前提に、「5)建築担当技術者（意匠及び構造）」以外の工種についても、必要に応じ複数人の技術者を配置させていただけないでしょうか。</p>	<p>仕様書第4章「3. 監理体制の維持」を遵守し、発注者が認めた場合に限り、複数人の技術者の配置を認めるものとします。</p>
6	<p>仕様書 P4：監理体制</p> <p>配置が必要な技術者のうち、必要となる資格要件を満足すること及び貴市への届出を前提に、一部の工種に対し協力企業より技術者を配置させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>仕様書第4章「3. 監理体制」の維持を遵守し、発注者が認めた場合に限り、協力企業の技術者の配置を認めるものとします。</p>
7	<p>様式集 様式5-2（管理技術者業務実績調書）</p> <p>本様式の添付資料として、プロポーザル実施要領P2の（11）に示される管理技術者の実績要件を証明する資料が必要と解してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
8	<p>様式集 様式6-1（実施体制調書）</p> <p>ご指定いただいた内容を記載することを前提に、本書をA3一枚（Z折り）にて作成させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>認めるものとします。</p>
9	<p>評価表（1次審査） 実施体制の評価</p> <p>実施体制の評価につきまして、工種により担当技術者を複数人配置することが可能な場合、本評価の対象となるのは当該工種の主担当者としてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>